

相生市議会だより

第 113号

平成26年6月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



青葉台小学校農業体験

三月議会から

三月定例会は三月三日から三月二十七日の二十五日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十五年年度補正予算七件、平成二十六年年度予算八件、条例改正六件、報告一件、事件案件五件、人事案件二件、選挙一件、陳情一件、意見書案一件を審議しました。すべての案件は可決、当選等されました。その主なものは九ページにまとめました。施政方針に対する質疑および一般質問は、九名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただしました。その概要については四ページにまとめました。

五月臨時会から

五月十三日に臨時会を開催し、議長に楠田道雄氏、副議長に中山英治氏、監査委員に土井本子氏が選ばれました。各常任委員会の委員も二ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長

なかやま えいじ
中山 英治



議長

くすだ みちお
楠田 道雄

就任挨拶

市民の皆さまには、平素から市政並びに市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、臨時市議会において、相生市議会議長、副議長に就任させていただきましたこととなりました。微力ではありますが、相生市の発展に最善の努力を尽くす決意であります。

本格的な地方分権改革の時代を迎えた今、相生市を取り巻く環境は、大きく変化しており、厳しい行財政状況のもと、山積する課題への対応など二元代表制の一翼を担う議会の役割はますます重要になっております。

今後とも、議会の果たすべき役割を十分認識し、議員自らの研鑽を深め、議会の活性化に取り組むことで、より開かれた議会となるよう誠心誠意取り組んでまいります。

どうか皆様方の一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いしあげ、就任のあいさつとさせていただきます。

議会選出監査委員



土井 本子

議会選出委員等

(平成二十六年
五月十二日現在)

西播磨水道企業団議会議員

宮唄 真木・前川 郁典
渡邊 慎治・三浦 隆利
吉田 政男・角石 茂美
柴田 和夫

安室ダム水道用水供給
企業団議会議員

柴田 和夫・前川 郁典

赤相農業共済事務組合
議会議員

中山 英治・中野 彦彦

西はりま消防組合
議会議員

楠田 道雄・三浦 隆利

農業委員会委員

土井 本子・吉田 政男

民生委員推薦会委員

宮唄 真木・三浦 隆利

国民健康保険運営協議会
委員

橋本 和亮・柴田 和夫

環境保全審議会委員

阪口 正哉・後田 正信

都市計画審議会委員

中山 英治
田中 秀樹・土井 本子

委員

田中 秀樹
阪口 正哉
後田 正信
三浦 隆利



副委員長
角石 茂美



委員長
宮唄 真木

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。

議会運営委員会

常任委員会・会派構成



よしだ まさお
吉田 政男



わたなべ しんじ
渡邊 慎治



みやくさ まき
宮艸 真木



委員長
みうら たかとし
三浦 隆利



くすだ みちお
楠田 道雄



どい もとこ
土井 本子



まえかわ いくすけ
前川 郁典



副委員長
いわさき おさむ
岩崎 修

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

総務文教常任委員会（八人）



なかやま えいじ
中山 英治



さかぐち まさや
阪口 正哉



たなか ひでし
田中 秀樹



委員長
なかの くにひこ
中野 有彦



しばた かずお
柴田 和夫



うしろだ まさのぶ
後田 正信



はしもと かずあき
橋本 和亮



副委員長
かくいし しげみ
角石 茂美

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

民生建設常任委員会（八人）

議会報編集委員会

委員長 中野 有彦
副委員長 土井 本子
委員 田中 秀樹
委員 阪口 正哉
委員 渡邊 慎治
委員 三浦 隆利
委員 柴田 和夫

相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

緑風クラブ（四人）
（代表）前川 郁典
田中 秀樹 阪口 正哉
吉田 政男

クローバー（四人）
（代表）柴田 和夫
宮艸 真木 中野 有彦
楠田 道雄

相夢会（四人）
（代表）三浦 隆利
土井 本子 中山 英治
角石 茂美

公明党（二人）
（代表）渡邊 慎治
後田 正信

会派に属さない議員
岩崎 修（共産党）
橋本 和亮（無会派）

会派別議員

〈三月議会〉 施政方針に対する 代表質問・一般質問

施政方針について
(全19項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
まなかわ いくすけ
前川 郁典

問 第五次相生市総合
計画三か年の総括に
ついて。

答 将来像への基礎固
めは必ずしも着
実に前進していき
ます。

財政的には非常に厳しい状況が見込まれますが、第二期行財政健全化計画に沿った施策の展開をしていきます。

問 特色ある学校づく
りとして小中一貫教育に
ついて。

答 小中一貫教育は、
中学校を卒業するこ
きに、どんな子どもであ
つてほしいかの姿を確立
し、それを学校・家庭・
地域で共有することが
大事であると考えていま
す。

現在実施しています、
矢野川中学校区幼小中学

校園連携モデル事業を学
校園・家庭・地域の協力
を得ながら、他校区にも
繋げていきたいと考えて
います。

問 子ども会・高年ク
ラブの育成支援につ
いて。

答 地域活性化の原動
力は子どもです。し
たがって、子ども会は、
青少年健全育成のため
には必要であると考えてお
り、PTA・教師と各ス
ポーツクラブの指導者と
も調整をしながら啓発に
努めます。

高年クラブについては、
来年度に計画・策定
する高齢者保健福祉計
画の中で、世代間交流の
あり方や高年クラブの
育成支援について、協
議・検討します。

問 環境にやさしいま
なかにあそび場につ
いて。

答 あいおい市民地球
温暖化対策チャレン
ジプランの取り組みで、
CO2削減効果はあつた
と算定しています。原
事故以降、市民の節電
意識や自然エネルギー
への関心の高まりを強
く感じていますので、
さらに協働の取組みを
推進しま



微小粒子状物質測定装置 (公害監視センター屋上)

す。

問 自治基本条例と地
域コミュニティの活
性化について。

答 条例となると理解
されにくい部分があ
りますので、多様な主
体とともに企画と協働
を積極的に行なう。公
民館を拠点とした地
域コミュニティの活
性化の取り組みにつ
いて、研究します。

問 行政評価と今回の
機構改革について。

答 各担当部署と行政
評価推進委員会

評価をしています。また、
第三者評価委員会は、市
民の立場で客観性の重要
な要素で評価され、その
役割は果たされています。
今回の機構改革は、新
たな行政課題や市民ニ
ズ等に対し、より迅速な
意思決定と業務遂行で、
行政改革に繋がります。

施政方針について
(全15項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問)
くすだ みちお
楠田 道雄

問 三月二日に、相生
市子ども環境会議が
あり、たくさんの保護者
で満席だった。子ども環
境日記事業も、工夫し
た点から線、線か
ら面へと広がっていく
ではないか。子ども環
境日記事業について、お
伺いします。

答 平成二十二年より
兵庫県立大学および
県民局の協力を得て、
市内全小学校の五年生
児童を対象に、夏休
み期間中に親子で取
り組んでいます。主
な内容は自宅の電
気使用量やゴミ排
出量を

記録し、エコ対策を考
えます。

問 県民交流広場の活
動状況をお伺いしま
す。

答 現在七小校区八
か所の広場が活動し
ています。内容は、昔
の写真展示による歴史
の掘り起こし、ホーム
ページによる地域情
報の発信、納涼祭な
ど、地域での交流活
動などを行っています。
平成二十六年からは、
多くの広場で補助金



県民交流広場 (いきいきサロンあおば)

了となるので、県の監査実施の機会を捉え、団体の活動状況を把握するなど、市の関与は必要であるところと認識しています。

問 相生市における高年クラブの組織率は県内でもかなり低い。また事務局体制について、市では、専任となっているが、他の市町では、市や社協との兼任が多いが、相生市における高年クラブの状況をお伺いします。

答 平成二十六年二月一日現在高年クラブ加入者の割合は十・七％となっております。相生市では、所管課で、専任の事務のお手伝いをさせていただきます。

問 高齢者もまだまだ社会の中で、仕事を続けていきたい方が多く、市でもバックアップ体制を考えるべきだと思うが、高齢者雇用促進整備基金の運用についてお伺いします。

答 平成十四年にシルバー人材センターより四千万円の指定寄附の申し入れがあり、その後、会員数の増加、事務所、作業所の新しい場所

への移転も考えたいとの意見から基金を創設しました。ワークプラザの建設などについてシルバー人材センターの意向を尊重し、協議しながら運用を行っていききたい。

施政方針について
(全26項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
かづあき
ぼしもと
橋本

問 「心豊かな市民文化を育むまちづくり」文化芸術の推進について、お考えをお伺いします。

答 今後は新しい文化会館を拠点として活動する中で、新たに立ち上げる組織等へも積極的に参画していただき、本市の文化芸術の振興に寄与できればと考えます。

問 新文化会館の管理運営の方向性・体制づくりをお示しください。また市民参加の「市民会議&ワークショップ」の組織はどうか。どう発展させるのか。

答 方向性については市の直営による管理運営を行います。事業運

営は「市民会議&ワークショップ」の皆様のお力をお借りすることが不可欠。

新たに立ち上げる組織は運営全般に関する審議組織、自主事業の企画運営組織、事業運営にかかわるボランティア組織などを想定します。オープンイベントも含めた事業実施の準備組織の設置が平成二十六年中に必要です。

問 警戒ため池に指定された岩屋谷池について工事前の被害想定と平成二十六年度の工事完成による効果と工事内容をお聞かせ下さい。

答 岩屋谷池の下流部は住宅が密集しており、決壊となれば農業施設・家屋等約八十二億円と甚大な被害額が考えられるため、早急に完成の効果を図りたい。平成二十六年度の工事内容は波浪による浸食防止の法枠工を施工すると共に洪水吐の改修等を竣工の予定。

問 定住促進と新婚世帯家賃補助金の継続についてお伺いします。

答 この事業の利用者の推移は年々増加傾向にあり市外からの転入者の割合が半数以上を占めます。本市が期待する若い世代の転入が図られていることから新婚世帯家賃補助は継続する。若者定住促進奨励金と転入者住宅取得奨励金の制度を統合し新たな制度を創設します。

問 市のキャラクター選定と観光大使任命についてお伺いします。

答 全国的にキャラクターを用いて自治体をPRする手法が盛ん。当市は公認キャラクターが存在せず『ど根性大根大ちゃん・あいおいワン・かがしのかつちゃん・ペーロンのロンちゃん・海の勇者マガキ』等がイベントなどに登場している。平成二十六年から一番知名度のある「ど根性大根大ちゃん」を市の公式キャラクターに認定、親善大使「みなとの女王」と連携を図りながら観光キャンペーン等で活躍の場を広げPR効果を高めたい。

相生市指定文化財
について
市最高峰の三濃山
登山道の整備
について

たなか
ひでき
田中 秀樹

問 相生市指定文化財の現状について、維持管理状況報告および管理体制はどうか。

また、市内外への広報活動および活用方法をお伺いします。

答 相生市には、国指定が一、県指定が七の指定文化財があります。管理については所有者の管理のもと、市教育委員会、兵庫県教育委員会および文化財保護管理指導員との連携によりなされています。

広報活動および活用方法については、広報あいおいに毎月「あいおい歴史巡り」として紹介を行っています。今後歴史講座や史跡めぐり等の講習会を開催し情報発信します。



三濃山

施政方針について
(全19項目のうち
主な質問を掲載し
ています)

(代表質問) えいじ 中山 なやかやま

問 スポーツ推進・施設の課題をどう捉えているのか。

答 推進課題は少子高齢化、財政健全化の中でのあり方が課題です。施設の課題は他市と比較すると量的に少なく、施設の更新も考えなければなりません。

問 相生市のスポーツで成果を上げている人達に相生市がしているバックアップする体制がない。今後どう対応するのか。

答 行政全般に言えることですが、スポーツのあり方も含め検討していきます。

問 藻谷浩介氏共著の「里山資本主義」の真庭市の取り組みはどんな内容か。

答 真庭市は企業が廃棄物の木屑四万トンを燃料に転換し、木屑ペレットを販売。市が支援。地域内資源活用で地域が潤い、雇用も生まれてい

ます。

問 真庭市は自然エネルギーの割合を20%から40%にする。相生市は個人でも取り組みの普及啓発にどう取り組むのか。

答 宍粟市はストロブ等に補助を出す課題もありません。先進地事例を勉強させていただきたい。

問 市道更新の計画概要、将来費用概算はどの程度なのか。

答 道路ストック総点検概要は、路線延長



遠見山トンネル点検

二百八十キロメートルの主要幹線九十キロメートルを調査し、二十八キロメートル更新、修繕の結果が出ています。将来費用予測は現在の土木費の予算ベースを想定しています。

問 下水道管更新の計画概要、将来費用概算はどの程度なのか。

答 下水道管更新は長寿命化計画策定を考えています。将来費用概算は、ライフサイクルコストの縮減に努めたい。

問 市税、交付税の変動要因の観測概要はどのような状況か。

答 市税は相生市の経済状況を勘案し、大体四十二億円で推移する予測です。

問 一般会計・特別会計債務残高の変動要因を確認します。

答 一般会計の債務残高は文化会館、庁舎の耐震補強などで一時的に増加する予測です。特別会計債務残高は償還額のピークを過ぎ減少傾向となります。

問 四十年間の公共施設更新費用見込みを五百三十五億円の変動を

どう想定するか。

答 公共施設等は建築基準法の状況、物価高騰、市民要望等が変動要因です。

問 第二期行財政健全化は終了するが第三期へ取り組むのか。

答 第三期行財政健全化は当然取り組んでいきます。平成二十六年から準備に取りかかりたい。

夢ある農村づくり推進事業について 農林水産課の役割について
とこ 井本 い 土井

問 夢ある農村づくり推進事業の今後の展開は。

答 現状としては食と農を守るかあちやんずが平成二十五年度にゆずみそを販売、矢野まちづくり推進委員会の活動支援、農業後継者支援では運営支援など進捗があったものと思っております。今後の展開としては人・農地プランの策定作業を進め、国・県にはない、きめ細やかな支援を

行います。



ゆずみそ

問 復活される農林水産課の役割は。具体的に現状とどう変わるのか。

答 今後五年間で日本の農業政策は大きく変化していくものと予想され、相生市としては機構改革を行い、国の動きに迅速かつ的確な対応を図っていくこととするものです。具体的には課長の所管する範囲が狭まり、それだけ農業政策等に力を入れることができようになると思います。集落において農業生産者の意見を十分に聞き、相生市にとって何がベストなのかを探り、これまでと何

か違った動きを矢野・若狭野においても取り組んでいきたいと考えています。

施政方針について
(全12項目のうち
主な質問を掲載
しています)

(代表質問)
帆後 渡邊 慎治

問 子ども・子育て支援新制度に対する制度管理システムについてお伺いします。

答 平成二十七年度からの子ども・子育て支援新制度では、保護者の申請を受けた市が、客観的基準に基づき保育の必要性を認定した上で給付をする仕組みであり、これに対応するためのシステムの構築を行うもので、内容が教育分野と保育分野にまたがるため、教育委員会と連携を図り、取り組んでいきます。

問 小・中学校の適正配置について、新たに小中一貫教育のあり方の調査とありますが、どの程度の見込みを持っていますか。

答 相生市で実行するのにふさわしい小中

連携、小中一貫教育のあり方について、学校教育審議会を立ち上げ、各分野の専門的な知見を得ながら、具体的な検討を平成二十六年に行い、平成二十七年より実施したいと考えています。

問 子宮頸がんなどの女性特有のがんについて積極的な受診勧奨に努めるとあるが、どのような施策を講じるのですか。

答 健診の重要性の認識と定期受診の動機づけを行うため、二年前の受診者全員に個別の受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。

また、現在市外の医療機関においても受診できる体制をとっています。また、その幅を広げるよう近隣の医師会に依頼をする計画を考えているところです。

問 災害に強いまちづくりについて、各地域における消防団と自治会の連携についてお伺いします。

答 市が実施している避難勧告等発令訓練において、自治会、自主防災会、消防団に参加し

ていただき、それぞれの役割を明確にし、連携の強化を図っています。

また、より地域に密着した消防団となるよう、自主防災会主催の防災訓練や地域の催しなどに参加しています。

問 地域主体型公共交通の導入を検討する地域を支援するとありますが、どの地域から要望があるのかお伺いします。

答 要望がある地域については矢野町地区です。

平成二十五年に矢野町地域交通推進チーム会議が設置され、目指す新たな地域交通である自主運営バス計画の運営主体として、市も財政支援も視野に入れながら検討段階から導入支援に取り組んでいます。

介護保険について

いわさき 岩崎 おさむ 修

問 介護保険法の改定で、要支援者の訪問・通所介護は、市町村事業

となります。人員や財政的な面で体制整備ができるのか、今と同じサービス提供ができるのかなどの点についてどうお考えですか。

答 デイサービス、ホームヘルプサービスの介護予防サービスからの切り離しと市町村事業への移行は、市町村への負担増や利用者へのサービス低下につながるのではないかと懸念されています。

当市ではサービスの質や量の低下につながることを基本に制度改正に対応していきます。

問 第六期介護保険事業計画策定にあたって保険料設定の考え方について、答弁願います。

答 基本姿勢は、平成二十六年見込みで一億五千万円保有する介護給付費準備基金の活用等により、保険料の低水準を維持しながら、サービスの維持・向上や基盤整備に努め、保険料率の設定にあたっては、低所得者への負担軽減に十分配慮したものといたします。

高齢者のための
福祉サービス
について
要支援者向けの
予防給付について

なかの
中野 くにひこ
有彦

問 地域包括ケアシ
テム、地域ケア議
について相生市の現状と
課題は。

答 本年度からは、月
一回のペースで開催
し、支援困難事例につい
ての個別ケース検討を主
に行っています。見守り
も含めて発見・相談と
いった初期の支援体制の
確立が重要だと見えてき
ました。

問 要介護認定者実数
で千七百二十五名、
そのうち要支援一、二の
方が約三割。要支援者に
対する介護予防給付サー
ビスを保険給付から市
町村事業に移行させる考
えだが、サービスの移行
による影響は。利用者負
担割合が今以上になるの
か。

答 制度改正は、不透
明な部分も多いで
す。本市への影響は、次
期計画策定作業の中で精
査します。質や量を低下
させないよう受け皿を確

保し、できるだけ負担増
につながらないよう制度
設計を行っていききたい。
そのため財源確保、介護
サービス事業者との協
力、ボランティア等の社
会資源の活用に鋭意努力
したい。

委員会の審査から

予算審査特別委員会
(二月十七日
十八日 開催)

平成二十六年各会計
予算を審査するため、特
別委員会が設置されまし
た。

委員長 橋本 和亮
副委員長 吉田 政男
委員 宮艸 真木
" 中野 有彦
" 後田 正信
" 中山 英治
" 角石 茂美

委員会は、二月十七日、
十八日に開催され、その
主な質疑内容は次のとお
りです。

【一般会計】

問 固定資産税の土地
の減、償却資産税の
減の理由は。

答 土地は地価の下落
のため、償却資産は、
大手企業の投資が見込め
ないためである。

問 コープ相生港店跡
地の利用方法は。

答 相生公民館、滴水
庵、県民交流広場、
コープこうべの移動販売
車の駐車スペース等を予
定している。

問 生活保護世帯の増
加が予想されるが、
平成二十六年の体制は
どのように考えているか。

答 現在、ケースワ
ーカーを二名配置して
いるが、国の基準を下回
っているので一名増員で
検討中である。

問 有害鳥獣駆除委託
料で被害防止できる
のか。

答 日当制から頭数制
に変更し、また駆除
頭数を増やすことにより
被害の軽減に繋がってい
る。

問 倒木のおそれのあ
る街路樹等は、どう
把握しているか。

答 高木の街路樹は、
隔年で剪定を実施す
る際に腐敗状況について
も確認している。

別表 平成 26 年度各会計別予算額

(単位：千円)

会 計 名	予算額	対前年度比
一 般 会 計	13,700,000	5.4%
特 別 会 計	10,574,900	5.8
国民健康保険特別会計	4,202,000	△0.9
公共下水道事業特別会計	2,677,800	18.0
看護専門学校特別会計	99,800	2.9
農業集落排水事業特別会計	430,300	6.5
介護保険特別会計	2,695,000	6.1
後期高齢者医療保険特別会計	470,000	5.1
企 業 会 計	763,000	6.3
病 院 事 業 会 計	763,000	6.3
合 計	25,037,900	5.6

問 創意ある学校園づ
くり推進事業は、ど
のような事業を認定する
のか。

答 特に学力向上と地
域に根ざした特色あ
るものを認定したい。

【特別会計】

問 国民健康保険で医
療費の抑制の考え方
は。

答 柔道整復分の点検
を追加し、また、レ
セプトや健診データを活
用した医療費分析を行う
など適正化に努めたい。

問 公共下水道事業で
平準化債の借入れに
よる償還を先延ばしてい

るのか。

答 将来にわたり使用
する皆さんから負担
してもらおう考えから平
準化債を使っていきた
い。

問 農業集落排水事業
の取り組みは。

答 将来的には、農集
施設の統廃合、下水
道へのつなぎ込みを視野
に入れた検討が必要であ
る。

問 後期高齢者医療保
険で医療費抑制の対
策は。

答 集団健診費用の無
料化など受診しやす

く努めている。

【企業会計】

問 市民病院改革プランに沿っていないようにうだが。

答 外来患者数は常勤医師の確保が難しいこともあり、これ以上の患者数は見込めないためこのような予算編成となった。

【表決(15分)】

予算審査特別委員会の審査の結果が三月定例会最終日に報告され、討論を行い、一般会計、公共下水道事業、看護専門学校、農業集落排水事業、病院事業の会計については、全会一致で原案可決され、また、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の会計については、賛成多数により、原案可決とされました。

民生建設常任委員会

(二月二十日開催)

「健康増進計画について」は委員より、今後、地域とどのように計画を推進していくのかとの質疑があり、地域等に積極的に情報発信し、連携した取り組みにより進めて

いくとの説明がありました。

「空家等の対策について」は委員より、消防団が調査した四百八十件の空家力ルテの作成が必要と考えるがどうかとの質疑があり、次年度は従来どおり消防団に調査をお願いする予定で調整しているが、国の法案が成立すれば立ち入り調査等が可能となるので必要であれば平成二十七年で検討したいとの説明がありました。次に委員より、国の法案概要が出た段階から対策計画などの素案作成に取り組むべきではとの質疑があり、財政支援も含めた解決方法を検討したいとの説明がありました。

総務文教常任委員会

(二月二十一日開催)

「定住促進について」は委員より、西播磨地域内の自治体への転出理由

は把握しているかとの質疑があり、把握はできていないが、今年度途中からアンケートの見直し等により把握できる内容としているとの説明がありました。

「仮称・相生市文化会館について」は委員より、工事予定額が一億一千二百万円増額となる報告があったがどうかとの質疑があり、労務費や建設資材の高騰については、実勢価格に基づいて積算している状況であるとの説明がありました。

「小中一貫教育について」は、委員より、小中一貫教育に対する市長の熱意を聞きたいとの質疑があり、教育的な観点、地域のコミュニティの面からも学校を残し、連携・一貫教育を行うことが望ましいと考えており、教育委員に対して議論を依頼している。今後、有識者の意見も聞きながら平成二十六年度には結論を出し、スピード感をもちたいとの説明がありました。

三月議会で

決まったこと

【予算】

◇平成二十六年度の予算は、別表の「平成二十六年度各会計別予算額」とおり決まりました。

平成二十五年度の補正予算は、七会計で補正を行い、一般会計で、九千三百万円増額し、百三十五億六千八百一十四千円としました。

特別会計五会計および公営企業会計で二億二千三百七十九万三千円減額しました。

【条例】

◇相生市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、引用条文等を改正するものです。

◇相生市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、国家公務員の退職手当制度改正の趣旨を踏まえた改正を行うものです。

◇相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例

・兵庫県の福祉医療費助成事業のうち、一部の助成内容が見直されることから、改正するものです。

◇相生市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、協議会会長の要件を定めるものです。

◇相生市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、委員の委嘱基準を定めるものです。

◇相生市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

・関係法令の改正により、消防団員の退職報償金の支給額を引き上げるものです。

【報告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

・市有地からの落石事故に伴う示談契約の報告を了承しました。

【事件案件】

◇市道路線の廃止について

◇市道路線の変更について

◇市道路線の認定について
 以上の三件は、相生駅南土地区画整理事業、開発行為に伴う道路整備等により廃止・変更・認定を行うものです。

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
 ついて
 ・副広域連合長の定数を二名に変更し、執行機関の強化・安定を図ろうとするものです。

◇訴えの提起について
 ・住宅の明け渡しおよび滞納家賃支払いの請求訴訟を提起するものです。

◇副市長の選任について
 同意しました。
 相生市山手二丁目 一三番地五

◇人権擁護委員として次の方の推せんに同意しました。
 相生市旭二丁目 一番十二号
 高見 邦男 さん
 瀬川 英臣 さん

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員について選挙を行い、瀬川英臣副市長が当選しま

した。
陳情の審査結果

【採 択】
 ◇労働者保護ルール改悪
 反対を求める意見書の採択を求める陳情

意見書

三月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。
 ◇労働者保護ルール改悪
 反対を求める意見書

五月議会で決まったこと

【報 告】

◇相生市国民健康保険税
 条例の一部を改正する
 条例の制定について処
 分の件報告

◇一般会計予算繰越明許
 費について報告
 ◇相生市土地開発公社の
 経営状況について報告
 ・以上の報告を承認、了
 承しました。

【事件案件】

◇美化センターごみ焼却
 施設大規模改修工事請
 負契約の変更について
 ・消費税率の改定に伴い、
 変更するものです。
 ◇市立中央小学校本校舎
 外耐震補強工事請負契
 約の締結について
 ・校舎耐震補強工事の工
 事請負契約を締結するも
 のです。

**議長交際費の執行
 状況について**

相生市議会では開かれ
 た市議会をめざして、議
 長交際費の執行状況を公
 開いたします。

平成 25 年度支出明細

区 分	件 数	金額 (円)
慶 弔 費	8	96,300
渉 外 贈 関 係	3	65,500
そ の 他	10	25,800
合 計	21	187,600

平成 25 年度予算額
 300,000 円

☆詳しくは、市議会ホーム
 ページ(※)をご覧ください
 けます。

編 集 後 記

議会報編集委員会の委
 員が交代しました。
 今後とも、市民に親し
 まれる「市議会だより」
 となりますよう努めてま
 いますので、よろしく
 お願いいたします。



議会活動状況

<2月>

- 10 議会報第 112 号発行
- 13 兵庫県市議会議長会 総会
- 17 議員人権研修
- 20 民生建設常任委員会
- 21 総務文教常任委員会
- 24 議会運営委員会

<3月>

- 3 定例市議会 開会
- 4 定例市議会 再開
- 11 定例市議会 再開
- 12 定例市議会 再開
- 13 民生建設常任委員会
- 14 総務文教常任委員会
- 17 予算審査特別委員会
- 18 予算審査特別委員会
- 27 議会運営委員会
 定例市議会 閉会

<4月>

- 11 西播磨市町議長会役員会・総会
 (姫路市)
- 14 播但市議会議長会 総会(たつの市)
- 15 近畿市議会議長会 定期総会
 (泉佐野市)
- 議会報編集委員会
- 24 神奈川県横浜市議会行政視察 来相
- 30 兵庫県市議会議長会 総会(三木市)

<5月>

- 2 会派代表者会議
- 8 議会運営委員会
- 13 臨時市議会 開会
- 14 東京都狛江市議会行政視察 来相
 兵庫県上郡町議会行政視察 来相
- 21 福岡県大野城市議会行政視察 来相
- 22 民生建設常任委員会
- 23 総務文教常任委員会
- 26 議会報編集委員会
- 27 ~ 28 全国市議会議長会 総会
 (東京都)